株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目7番2号株式会社UACJ 取締役社長岡田 満

第2期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第2期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますよう ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年6月25日(木曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

【郵送による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使】

59ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力、ご送信ください。

敬具

記

- 1. 日 時 平成27年6月26日(金曜日)午前10時
- 2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号 東京サンケイビル 大手町サンケイプラザ3階 301~303号室 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
- 3. 目的事項報告事項
- 1. 第2期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第2期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役12名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

議決権行使書の郵送とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効なものとさせていただきます。

また、インターネットによる議決権の行使を複数回された場合は、最後の議決権の行使を 有効なものとさせていただきます。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

開会直前には会場受付が混雑いたしますので、お早めにご来場をお願い申しあげます(午前9時に受付を開始いたします)。

準備の都合上、手話通訳が必要な方、または車椅子をご利用される方は、事前にご連絡くださいますようお願い申しあげます(ご連絡先の電話番号:03-6202-2601)。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ(http://www.uacj.co.jp/)において、その内容をご通知いたします。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の我が国経済は、消費税増税後の個人消費の落ち込みが予想以上に大きかった上半期は、マイナス成長となりましたが、下半期に入ってからは、個人消費の低迷にも底入れが見え、また、米国をはじめとした海外市場の回復による輸出の増加、原油価格下落によるコスト低減等の好材料により、徐々に回復傾向を示してきております。

このような環境の下、アルミニウム圧延業界においては、内需では、主力の缶材需要がコーヒーのアルミ缶化の進展が寄与し前期比微増、コンデンサー用需要の回復が見られた箔地、半導体や液晶製造装置関連が好調であった厚板等が前期を超える出荷となりました。輸出においても為替好転による増加があり、当期のアルミニウム圧延品需要全体の数量は前期比で増加し、平成22年度以来4年ぶりに200万トンを超える出荷となりました。

こうした状況の下、当社グループは平成26年3月31日に「UACJグループ将来ビジョン」を発表し、その方針に則って「世界的な競争力を持つアルミニウムメジャーグループ」の実現を目指して、統合効果の実現やグローバル展開など様々な施策を着実に実施してまいりました。

加えて平成26年12月に、UACJグループ中期経営計画「Global StepI」を策定し、「将来ビジョン」に掲げた内容を具体的に各事業へ展開し、環境変化に強い収益基盤の確立と、持続的な成長に向けた取り組みを鋭意推進しております。

当期の当社グループの業績につきましては、売上高は5,725億4千1百万円(前期比2,084億3千4百万円の増加)、営業利益は236億7千9百万円(同59億7百万円の増加)、経常利益は213億3千7百万円(同45億3千9百万円の増加)となり、古河スカイ株式会社と住友軽金属工業株式会社の経営統合(以下「本経営統合」という。)による事業規模の拡大の影響が下半期からであった前期を大幅に上回りました。当期純利益につきましては、86億4千9百万円(同12億9千7百万円の減少)となり、本経営統合に伴うTri-Arrows Aluminum Holding Inc.及びTri-Arrows Aluminum Inc.の段階取得に係る差益61億2千7百万円を計上した前期を下回りました。

当社単独の業績につきましても、売上高は2,869億5千3百万円(同722億3千1百万円の増加)、営業利益は128億7千9百万円(同37億3千2百万円の増加)、経常利益は138億5千万円(同51億3千8百万円の増加)となり、本経営統合による事業規模の拡大の影響が下半期からであった前期を大幅に上回りました。当期純利益につきましては、87億7千2百万円(同75億4千5百万円の増加)となり、減損損失等の特別損失を計上した前期を上回りました。

期末配当につきましては、1株につき3円とする案をお諮りしたく、ご了承のほどお願い申しあげます。

アルミ圧延品事業

当社グループの売上数量につきましては、昨年10月以降やや低調な推移となる中、Tri-Arrows Aluminum Inc.の製造委託先であるLogan Aluminum Inc.での設備故障による影響もありましたが、PC筐体用が好調なIT関連材、液晶製造装置関連やLNG船用の厚板に伸長が見られたことに加え、本経営統合による事業規模の拡大等により、当期のアルミ圧延品事業の売上高は4,519億9百万円(前期比1,499億2百万円の増加)、営業利益は232億6千1百万円(同56億7千2百万円の増加)となりました。

伸銅品事業

伸銅業界においては、業務用エアコンの需要は前年同水準で推移しましたが、家庭用エアコンの需要は、消費税増税後の消費落ち込みに加え、昨年夏の天候不順の影響を受け、出荷台数で前年比 \triangle 14%と不調に推移しました。当事業の主力である空調用銅管は、夏場以降の荷動きは低調でありましたが、当期前半の需要が堅調に推移したことにより、当期の伸銅品事業の売上高は505億9千6百万円(前期比265億1千6百万円の増加)、営業利益は10億4千2百万円(同7億1千3百万円の増加)となりました。

加工品・関連事業

I T関連材や北米向けを中心とした自動車用部品が堅調に推移したことなどにより、当期の加工品・関連事業の売上高は1,616億3千9百万円(前期比762億7千2百万円の増加)、営業利益は45億6千4百万円(同15億2千万円の増加)となりました。

企業集団のセグメント情報

	セク	ブメントの	名称			前期	当期	対前期比 (増減額)
						百万円	百万円	百万円
アル	ミ圧延	品事業	売	上	高	302,007	451,909	149,902
			営	業利	益	17,589	23,261	5,672
伸 錐		事業	売	上	高	24,080	50,596	26,516
1中 珂	1 11	尹 未	営	業利	益	329	1,042	713
加工。	品・関	連事業	売	上	高	85,367	161,639	76,272
//	品・ 関	理 尹 未	営	業利	益	3,044	4,564	1,520
⇒⊞	整	額	売	上	高	△47,348	△91,603	△44,255
司用	上調整 整		営	業利	益	△3,190	△5,188	△1,998
		4	売	上	高	364,107	572,541	208,434
	合 計		営	業利	益	17,772	23,679	5,907

⁽注) 調整額は、各事業に帰属しない当社(単独)の一般管理費等であります。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

タイ国において板圧延工場の建設を進めており、第二期分(鋳造工程からの一貫生産) 投資に関しては、生産設備の据え付け、試運転実施を進めております。国内においては、 国内製造拠点の品種集約化に伴う設備投資や必要な劣化更新投資等を行なっております。 その結果、設備投資総額は、当社グループ全体では工事ベースで総額約465億円、当社単 独では同じく総額約176億円となりました。

これらの所要資金は自己資金及び借入金等によって手当いたしました。

(3) 対処すべき課題

今後の経済情勢の見通しは、国内においては金融緩和政策の継続、円安、アベノミクス効果に加え、消費税増税の先送り、原油価格の下落によるエネルギー価格の低下等から、景気は引き続き回復基調が続く見込みにありますが、円安と昨年4月からの消費税増税による物価上昇に伴う実質所得の減少を背景に個人消費の回復のもたつき等もあり、そのペースは緩やかにとどまり、今後の見通しは不透明です。また、少子高齢化の進行、顧客の生産拠点の海外移転等により需要構造の変化が進んでおり、中長期的に国内の事業環境は厳しいものと想定されます。一方、海外においても中東情勢など地政学的リスクが依然存在する他、中国の成長鈍化や資源市況の低迷による資源国の落ち込みが米国の回復基調を相殺する等、先行きに不透明感は残りますが、世界経済全体としては今後も緩やかな拡大が続くものと見込まれます。

このような経済環境の中において、「世界的な競争力を持つアルミニウムメジャーグループ」の実現に向けて、UACJグループ中期経営計画「GlobalStep1] < 2015年度~2017年度(平成27年度~平成29年度)>を平成26年12月10日に発表いたしました。

当該中期経営計画に掲げた内容を具体的に各事業へ展開し、環境変化に強い収益基盤の 確立と持続的な成長に取り組んでまいります。

その重点方針として、

- ①自動車を中心とした輸送分野、エネルギー分野などの成長製品の拡大とアジアを中心 とした成長地域の事業強化
- ②各事業の最適生産体制の構築及び技術融合の推進
- ③先端基礎研究の強化と豊富な蓄積技術の活用による新技術・新製品の開発 の3つを掲げ、今後これらの取り組みを強力に推進し財務体質の改善と成長投資の両立を 図ってまいります。そして目指すべき企業の姿に向けて当社グループの総力を結集し、統 合効果を早期かつ最大限に発揮してまいります。

これにより国内外の事業をより強固なものとし、世界のアルミニウムメジャー会社や新興圧延会社との競争に打ち勝ち、拡大していくマーケットの中で継続的な成長の実現を目指し、企業価値の更なる向上を図ってまいります。

また、当社グループは、CSRへの取り組みにより、ステークホルダーの皆様から信頼 される企業グループであり続けたいと考えております。 基本的な考え方として、

- ・社会に役立つ安全な製品や技術、サービスを継続的に創出・提供し、お客様や取引先 の信頼を獲得
- ・健全な企業活動を通じて、株主の皆様、従業員や地域社会などに貢献

を掲げ、経営理念、行動規範の実践を通した企業倫理の確立やコンプライアンス及びリスク管理の徹底等によりコーポレート・ガバナンスを実践するとともに、地球環境の保全や資源再生利用の推進等によりサステナビリティに取り組むなど、様々な視点から、グローバルカンパニーとしての社会的責任を果たしてまいります。今後とも、良き企業市民として、持続可能な社会の構築に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご指導、ご鞭撻を賜わりますよう、 よろしくお願い申しあげます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

	区				分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (当連結会計年度)
売		上		高	(百万円)	193,972	183,702	364,107	572,541
営	業		利	益	(百万円)	6,360	5,339	17,772	23,679
経	常		利	益	(百万円)	6,411	5,819	16,798	21,337
当	期	純	利	益	(百万円)	3,540	3,146	9,946	8,649
1	株当た	り当	期 純	利益	(円)	15.59	13.85	30.36	20.21
総	資		産	額	(百万円)	214,557	219,038	608,490	677,952
純	資		産	額	(百万円)	71,179	77,299	168,140	187,136
1	株当た	り ;	純 資	産 額	(円)	310.82	336.80	363.31	402.78

(注) 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき 算出しております。

(ご参考) 被合併会社である住友軽金属工業株式会社の企業集団の財産及び損益の状況の推移は 以下のとおりであります。

	区				分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
売		上		高	(百万円)	258,926	252,783	125,025
営	業		利	益	(百万円)	12,349	9,730	4,366
経	常		利	益	(百万円)	10,184	8,787	3,449
当	期	純	利	益	(百万円)	8,298	1,510	1,799
総	資		産	額	(百万円)	322,150	318,418	313,344
純	資		産	額	(百万円)	53,261	60,867	64,194

(注) 平成25年度につきましては、平成25年4月1日から平成25年9月30日までの損益及び 平成25年9月30日の財産の状況を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

	区				分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (当事業年度)
売		上		高	(百万円)	167,330	156,641	214,722	286,953
営	業	利		益	(百万円)	4,357	4,258	9,147	12,879
経	常	利		益	(百万円)	3,716	3,884	8,712	13,850
当	期	純	利	益	(百万円)	1,816	2,311	1,227	8,772
1 1	朱当たり	り当期	純 利	益	(円)	8.00	10.18	3.75	20.50
総	資	産		額	(百万円)	199,492	198,720	488,071	502,039
純	資	産		額	(百万円)	66,575	67,870	134,090	138,294
1 1	株当た	り純	資 産	額	(円)	293.17	298.87	313.26	323.27

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき 算出しております。

(ご参考)

被合併会社である住友軽金属工業株式会社の財産及び損益の状況の推移は以下のとおりであります。

	区				分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
売		上		高	(百万円)	163,938	130,818	63,452
営	業		利	益	(百万円)	8,305	6,401	2,290
経	常		利	益	(百万円)	6,800	4,367	2,357
当	期	純	利	益	(百万円)	17,254	2,147	1,309
総	資		産	額	(百万円)	251,841	259,147	260,614
純	資		産	額	(百万円)	51,613	52,938	53,897

(注) 平成25年度につきましては、平成25年4月1日から平成25年9月30日までの損益及び 平成25年9月30日の財産の状況を記載しております。

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
UACJ(THAILAND) CO.,LTD.	8,066百万バーツ	100.00%	アルミニウム板製品の製造・販売
Tri-Arrows Aluminum Inc.	357百万米ドル	75.00%	アルミニウム板製品の製造・販売
株式会社UACJ押出加工	1,640百万円	100.00%	アルミニウム押出製品及び加工製品の販売
株式会社UACJ押出加工名古屋	410百万円	100.00%	アルミニウム押出製品の製造
株式会社UACJ押出加工小山	90百万円	100.00%	アルミニウム押出製品の製造
株式会社UACJ製箔	1,190百万円	100.00%	アルミニウム箔製品の製造・販売
株式会社UACJ鋳鍛	90百万円	100.00%	アルミニウム鋳物製品及び鍛造製品の製造・販売
株式会社UACJ銅管	2,200百万円	100.00%	銅管・銅合金管及びチタン管の製造・販売
株式会社UACJ金属加工	100百万円	100.00%	加工品事業を行なうグループ 会 社 の 経 営 管 理 等
株式会社ナルコ岩井	80百万円	100.00%	金属加工製品の製造・販売
株式会社UACJトレーディング	1,500百万円	100.00%	非 鉄 金 属 卸 売 業
株式会社SKコーポレーション	301百万円	51.00%	自動車向アルミニウム材料の販売及びスリット加工

(注) 出資比率には、当社の子会社保有の株式を含んでおります。

(6) 主要な事業内容(平成27年3月31日現在)

当社グループは主として次に掲げる事業を行なっております。

<アルミ圧延品事業>

アルミ及びその合金の板圧延製品、押出製品、箔製品、鋳物製品、鍛造製品の製造・ 販売

<伸銅品事業>

銅管・銅合金管及びその継手等の製造・販売

<加工品・関連事業>

アルミ・銅等の金属加工製品の製造・販売、それらに関連する土木工事の請負、グループの事業に関連する貨物運送・荷扱、製品等の卸売

(7) 主要な営業所及び工場(平成27年3月31日現在)

<当 社>

本 社: 東京都千代田区

工 場: 名古屋製造所(名古屋市港区)、福井製造所(福井県坂井市)、深谷製造所

(埼玉県深谷市)、日光製造所(栃木県日光市)

研究所: 技術開発研究所(名古屋市港区)、深谷センター(埼玉県深谷市)

<国内グループ会社>

·株式会社UACI押出加工

本 社: 東京都中央区

·株式会社UACJ押出加工名古屋

本社・工場:名古屋市港区

·株式会社UACI押出加工小山

本社・工場: 栃木県小山市

·株式会社UACI製箔

本 社: 東京都中央区

工 場: 滋賀県草津市、栃木県下都賀郡、群馬県伊勢崎市

·株式会社UAC J 鋳鍛

本 社: 東京都千代田区

工 場: 栃木県小山市

・株式会社UACJ 銅管

本社・工場:愛知県豊川市

·株式会社UACJ金属加工

本 社: 東京都墨田区

・株式会社ナルコ岩井

本 社: 東京都墨田区、大阪市淀川区

・株式会社UACIトレーディング

本 社: 大阪市中央区、東京都港区

・株式会社SKコーポレーション

本 社: 愛知県安城市

<海外グループ会社>

- ・UACJ (THAILAND) CO., LTD. (タイ)
- · Tri-Arrows Aluminum Inc. (米国)

(8) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減
8,556名	138名増加

[※]タイ国における板圧延工場建設に伴う現地従業員採用等により、前連結会計年度末に対し従業員数が 増加しております。

② 当社の従業員の状況

= 71	当事業年度末従業員数	業年度末従業員数前事業年度末比増減					平	均	勤	続	年	数
	2,668名	157名減少			40.0歳	支				17	0年	

[※]定年退職・出向等により、前事業年度末に対し従業員数が減少しております。

(9) 主要な借入先(平成27年3月31日現在)

借入	先	借入金残高(百万円)
株式会社三井住	友 銀 行	37,773
三井住友信託銀行株	式 会 社	19,865
株式会社みずほ	ま 銀 行	18,071
農林中央	金 庫	16,754
三菱UFJ信託銀行材	株式会社	11,135
株式会社あおぞ	ら銀行	10,053
株式会社三菱東京UF	F J 銀 行	9,147
株式会社横浜	銀行	7,583
朝日生命保険相	互 会 社	6,950
株 式 会 社 常 陽	銀 行	6,461

2. 会社の株式に関する事項(平成27年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 1,700,000,000株

(2) 発行済株式の総数 428,281,934株(自己株式486,942株を含む)

(3) 株主数 39,159名

(4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数 持 株 比 率
古河電気工業株式会	120,365千株 28.13%
新 日 鐵 住 金 株 式 会	37,446 8.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	13,136 3.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	11,680 2.73
BBH FOR BBHTSIA NOMURA FUNDS IRELANI PLC /JAPAN STRATEGIC VALUE FUN	1 7 825 1 1 82
住 友 商 事 株 式 会	7,500 1.75
株式会社三井住友銀	r 7,330 1.71
株式会社みずほ銀	r 7,303 1.70
JP MORGAN CHASE BANK 38563	2 7,296 1.70
U A C J グループ従業員持株:	6,144 1.43

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 持株比率は自己株式 (486,942株) を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 会社役員に関する事項 (平成27年3月31日現在)

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏			名	地	i			位	担当及び重要な兼職の状況
山	内	重	德	代	表取	締	役:	会 長	CEO
岡	田		満	代	表取	締	役	社 長	CEO
伊	東	修 _	. 郎	取		締		役	営業本部長委嘱
白	石	重	和	取		締		役	経営企画部、統合推進部、システム部、人事部、人 材開発部、物流部担当
楠	本	昭	彦	取		締		役	内部統制部門、総務部、法務部、安全環境部、購買 部担当 人事部、人材開発部につき白石取締役に協力
荘	司	啓	三	取		締		役	押出事業担当 株式会社UACJ押出加工取締役社長
中	野	隆	喜	取		締		役	海外事業戦略部、広報 I R部、鋳鍛事業担当 Tri-Arrows Aluminum Holding Inc.取締役社長
田	中		清	取		締		役	営業本部副本部長委嘱
土	屋	博	範	取		締		役	生産本部長委嘱
渋	江	和	久	取		締		役	技術開発研究所長、深谷センター長委嘱
鈴	木	俊	夫	取		締		役	
阿	部	和	史	常	勤	監	査	役	
石	原	宣	宏	常	勤	監	査	役	
浅	野		明	監		査		役	
佐	藤	哲	哉	監		査		役	古河電気工業株式会社取締役兼執行役員専務 古河電池株式会社社外取締役
大	前	浩	三	監		査		役	新日鐵住金株式会社経営企画部部長 新日鉄住金ソリューションズ株式会社社外監査役
曽	根	貴	史	監		査		役	

- (注) 1. 鈴木俊夫氏は社外取締役です。
 - 2. 浅野 明氏、佐藤哲哉氏、大前浩三氏及び曽根貴史氏は社外監査役です。
 - 3. 平成26年6月27日開催の第1期定時株主総会において、渋江和久氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
 - 4. 平成26年6月27日開催の第1期定時株主総会終結の時をもって、三村重長氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。
 - 5. 鈴木俊夫氏及び浅野 明氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 - 6. 石原宣宏氏は、長年、古河電気工業株式会社等の経理業務に従事しており、財務及び会計に関する 相当程度の知見を有しております。

7. 平成27年4月1日をもって、伊東修二郎氏は営業本部に、白石重和氏はTri-Arrows Aluminum Inc.社長に、楠本昭彦氏は内部統制部門、総務部、法務部、人事部、人材開発部、購買部、物流部に、荘司啓三氏は株式会社UACJ押出加工取締役社長に、中野隆喜氏は海外事業戦略部、広報IR部担当、Tri-Arrows Aluminum Holding Inc.取締役社長に、田中 清氏は営業本部長に、渋江和久氏は技術開発研究所長に、それぞれ委嘱または担当業務を変更しております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区	分	人数	報酬等の額
取 (う ち 社	締 役	12名	359百万円
	外 取 締 役)	(1名)	(7百万円)
監	查 役	6名	68百万円
(う ち 社	外 監 査 役)	(4名)	(10百万円)
合(うち社	計	18名	427百万円
	外 役 員)	(5名)	(17百万円)

- (注) 1. 上記には、平成26年6月27日開催の第1期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の古河スカイ株式会社の定時株主総会において年額 450百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の古河スカイ株式会社の定時株主総会において年額75百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

1)他の法人等との兼職状況(他の法人等の業務執行者である場合)及び当社と当該他の法人等との関係

<社外監査役>

佐藤哲哉氏は、古河電気工業株式会社の取締役兼執行役員専務です。同社は当社の発行済株式総数(総議決権数)の28.13%を保有する大株主であり、また、当社は同社に一部製品を販売しております。

大前浩三氏は、新日鐵住金株式会社の従業員(経営企画部部長)です。同社は当社の発行済株式総数(総議決権数)の8.75%を保有する大株主であり、また、当社は同社に一部製品を販売しております。

2) 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

<社外監査役>

佐藤哲哉氏は、古河電池株式会社の社外取締役を兼務しており、当社と同社の間に は製品の売買等の取引関係があります。

大前浩三氏は、新日鉄住金ソリューションズ株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社の間には特別の関係はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

区分		氏	名		主な活動状況
社外取締役	鈴	木	俊	夫	当事業年度開催の取締役会15回のすべてに出席し、必要に応じて、 大学名誉教授としての豊富な学識経験を基にした客観的視点での 発言を行なっております。
社外監査役	浅	野		明	当事業年度開催の取締役会15回のすべて、監査役会13回のすべて に出席し、企業の総務部長等の幹部として当該企業の経営及び当該 企業グループ会社の経営で培われた経験を基に、必要に応じて発言 を行なっております。
	佐	藤	哲	哉	当事業年度開催の取締役会15回のうち13回、監査役会13回のうち 10回に出席し、必要に応じて、他社の役員としての豊富な知識と幅 広い見識を活かし、発言を行なっております。
	大	前	浩	Ξ	当事業年度開催の取締役会15回のうち14回、監査役会13回のうち 12回に出席し、他社のグループ会社管理者、社外役員としての経験 を基に、必要に応じて発言を行なっております。
	曽	根	貴	史	当事業年度開催の取締役会15回のすべて、監査役会13回のすべて に出席し、必要に応じて、他社の役員等としての豊富な知識と幅広 い見識を活かし、発言を行なっております。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役鈴木俊夫氏及び社外監査役浅野 明氏、佐藤哲哉氏、大前浩三氏、 曽根貴史氏は、当社定款に基づき責任限定契約を締結しております。責任限定契約の 内容の概要は次のとおりです。

社外取締役または社外監査役は、本契約締結後、その任務を怠り、これにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行なうにつき善意にしてかつ重過失がないときは、会社法第425条第1項第1号に規定する金額の合計額を上限として賠償責任を負うものとする。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	金 額
報酬等の額	63百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	90百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、合計額を記載しております。
 - 2. 当社の在外連結子会社16社については、当社の会計監査人以外の監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者)の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

(平成27年5月1日施行の改正会社法に基づき改定しましたので、改定後の方針を記載しております。)

会計監査人の解任または不再任の決定の方針について、監査役会は、以下のとおり定めております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提案する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任理由を報告する。

5. 会社の体制及び方針に関する事項

(平成27年5月1日施行の改正会社法及び改正会社法施行規則に基づき改定しましたので、改定後の体制及び方針を記載しております。)

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループは、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、体制を整備しております。

- ① 当社及び当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社及び当社グループは、経営理念と行動指針に基づき行動し、法令、定款を遵守し 徳のある企業を目指す。
 - ・CSR委員会を中心として、講習会の実施、マニュアルの配布などの教育を実施し、 また法令違反の点検などのコンプライアンス活動を推進する。
 - ・内部通報制度を活用し、コンプライアンス違反の早期発見と是正を図る。
 - ・監査部は、内部監査部門として各事業部門の職務執行状況をモニタリングし、内部統制システムが有効に機能しているかどうかについて監査し、取締役会へ報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役会議事録、稟議書等、その職務に関する情報を規程に基づき作成、保存する。
 - ・取締役及び監査役が必要とするときはいつでも閲覧できるものとする。
- ③ 当社及び当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社及び当社グループは、環境、安全・衛生、品質、情報セキュリティ及び輸出管理 等全社共通のリスクについては規程に基づき適切に対応する。また、各事業部門固有 のリスクは各事業部門が管理し、CSR委員会にて横断的にリスク管理を推進する。

- ④ 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
 - ・当社及び当社グループは、規程に基づき各業務分掌を定める等により、効率的な職務 の執行を行なう。
 - ・中期経営計画、単年度予算を作成し、各事業部門ごとに具体的な目標値を設定し管理する。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社グループは、内部統制システムを構築し整備する。
 - ・監査部において、業務監査を実施する。その監査結果は監査役並びに代表取締役に報告し、当社グループ全体のコンプライアンスの徹底を図る。また、関係会社における経営上の重要な事項については、社内規程に基づき当社との協議を義務付ける他、必要に応じ関係会社の管理に係る規程を見直し、企業集団における業務の適正を確保する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に 関する事項
 - ・監査役の職務を補助すべき使用人を設け、監査役の指揮命令のもとに監査役の職務を 補助する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・前号の使用人は、取締役の指揮、監督を受けない使用人とし、その人事については監 査役会の事前の同意を必要とする。
- ⑧ 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の 監査役への報告に関する体制
 - ・当社及び当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実または当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、遅滞無く当社の監査役に報告する。
 - ・取締役、執行役員及び使用人は、取締役会規則その他の規程に基づき、監査役の出席 する取締役会その他の会議において、報告もしくは決議する。

- ・当社の監査役へ報告を行なった当社及び当社グループの取締役、執行役員及び使用人 に対し、当該報告を行なったことを理由として不利な取扱いを行なうことを禁止する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
 - ・取締役会は監査役の取締役会及び経営会議等重要な会議への出席を確保する。
 - ・監査役と代表取締役は、定期的に意見交換会を開催する。
 - ・その他監査役からの監査役監査の実効性確保等についての要請があった場合は、取締役、執行役員及び担当部門責任者は誠実に対応する。
 - ・会社法第388条に基づく費用は、規程に基づき処理する。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する配当の実施を利益還元の重要な施策と考えております。その実施につきましては、安定的かつ継続的に実施していくことを基本方針としながら、業績の動向、企業価値向上のための投資や競争力強化のための研究開発資金の確保、財務体質の強化等を総合的に勘案して判断してまいります。

- (注) 1. 本事業報告に記載しております数字は、別段の記載がある場合を除き、表示単位未満の端数を四捨五入により表示しております。
 - 2. 売上高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

<u>連 結 貸 借 対 照 表</u> (平成27年3月31日現在)

(単位:百万円)

			<u> </u>
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	269,889	流 動 負 債	287,884
現金及び預金	21,069	支払手形及び買掛金	110,114
受取手形及び売掛金	108,550	短期借入金	80,100
商品及び製品	32,672	コマーシャル・ペーパー	6,000
	45,225	1年内償還予定の社債	2,606
		1年内返済予定の長期借入金 リ ー ス 債 務	47,074 4,885
原材料及び貯蔵品	39,842	未 払 法 人 税 等	1,930
操 延 税 金 資 産	5,938	災害損失引当金	291
そ の 他	16,627	ス i i ス i i i i i i i i i i i i i i i i	34,884
貸 倒 引 当 金	△33	固定負債	202,932
 固定資産	408,063	社	7,538
 有 形 固 定 資 産	292,374	長期借入金	152,636
建物及び構築物	56,729	リース債務	6,777
	· ·	繰延税金負債	7,809
機械装置及び運搬具	62,421	事業構造改善引当金	1,180
上 土 地	115,711	退職給付に係る負債 そ の 他	21,358 5,634
リース資産	6,962	負債合計	490,816
建 設 仮 勘 定	47,175	(純資産の部)	470,010
そ の 他	3,375	株主資本	151,287
無形固定資産	65,871	資 本 金	45,000
$0 h \lambda$	46,503	資本剰余金	72,901
その他	19,369	利 益 剰 余 金	33,564
	· ·	自己株式	△178
	49,818	その他の包括利益累計額	21,018
投 資 有 価 証 券	32,804	その他有価証券評価差額金	2,026
繰 延 税 金 資 産	2,013	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 為 替 換 算 調 整 勘 定	△69
退職給付に係る資産	414	為 替 換 算 調 整 勘 定 退職給付に係る調整累計額	18,055 1,006
そ の 他	14,659	少数株主持分	14,831
 貸 倒 引 当 金	△73	純 資 産 合 計	187,136
資産合計	677,952	負債及び純資産合計	677,952

⁽注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

						(羊位・日/月1)
	科		目		金	額
売	上		高			572,541
売	上	原	価			500,400
	売 上	総	利	益		72,142
販	売費及び一	般 管	理 費			48,463
	営業		利	益		23,679
営	業外	収	益			
	持 分 法 に	よる	投 資 利	益	712	
İ		配	当	金	372	
İ	受 取	賃	貸	料	301	
	受 取 受 取 そ	の		他	925	2,310
営	業外	費	用			,
_			利	息	3,221	
	支 そ	\mathcal{O}		他	1,431	4,652
1	経常		利	益	,	21,337
特		利	益			,
'	受取	保	 険	金	397	
1	固 定 資	産	売 却	益	90	
	固 定 資	の		他	3	489
特		損	失			
'	減 損		損	失	1,678	
İ		産	除却	損	957	
	固 定 資	の	•	他	335	2,970
1 7	、 税 金 等 調 整		期純利	益		18,856
	法人税、住		及び事業	税	4,880	13,000
	法人税	等	調整	額	4,284	9,165
		調整前			.,	9,691
	少 数 株 少 数 株			益		1,043
	当期	純純	利	益		8,649
		41.0				5,015

⁽注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

					(十匹・口/111)
		株	主	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	45,000	72,901	30,670	△82	148,489
会計方針の変更による 累積 的 影響 額			△1,902		△1,902
累 積 的 影 響 額 会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	45,000	72,901	28,767	△82	146,586
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△3,852		△3,852
当 期 純 利 益			8,649		8,649
自己株式の取得				△96	△96
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	_	_	4,797	△96	4,701
当 期 末 残 高	45,000	72,901	33,564	△178	151,287

その他の包括利益界			引益 累 計	· 額			
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他 利会 活額合計	少数株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	571	△10	6,258	208	7,026	12,625	168,140
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額							△1,902
会計方針の変更を反映した当 期 首 残 高	571	△10	6,258	208	7,026	12,625	166,238
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△3,852
当 期 純 利 益							8,649
自己株式の取得							△96
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,455	△59	11,797	799	13,992	2,206	16,197
連結会計年度中の変動額合計	1,455	△59	11,797	799	13,992	2,206	20,898
当 期 末 残 高	2,026	△69	18,055	1,006	21,018	14,831	187,136

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の状況

連結子会社の数

42社

主要な連結子会社の名称

UACJ (THAILAND) CO.,LTD. Tri-Arrows Aluminum Inc. ㈱UACJ押出加工

(㈱UACJ押出加工名古屋 (㈱UACJ押出加工小山 (㈱UACJ製箔 (㈱UACJ鋳鍛

(株) UAC J 銅管 (株) UAC J 金属加工 (株) ナルコ岩井 (株) UAC J トレーディング

(株)SKコーポレーション

当連結会計年度より、UACJ Foil Malaysia Sdn. Bhd.を重要性が増したために連結の範囲に含めております。また、㈱UACJ金属加工を新たに設立し、連結の範囲に含めております。

なお、当連結会計年度において、連結子会社であった(株)エルコンポは連結子会社である(株) UACJ 物流と合併し、また、同じく連結子会社であった(株)ニッケイ加工は連結子会社である(株)ニッケイ加工 (旧商号:(株) UACJ コンポーネンツ深谷)と合併しております。

(2) 非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

非連結子会社23社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した関連会社の数

6社

持分法適用会社

Logan Aluminum Inc. Quiver Ventures LLC Bridgnorth Aluminium Ltd.

乳源東陽光精箔有限公司 Boyne Smelters Ltd. (株)住軽日軽エンジニアリング

当連結会計年度より、欧州Constellium N.V.社との共同出資による合弁会社Quiver Ventures LLCを新たに設立し、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数及び持分法を適用しない理由

非連結子会社の数

23社

関連会社の数

6社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社23社及び関連会社6社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算 書類を使用しております。 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち在外子会社15社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっております。

- 4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

- (2) デリバティブの評価基準 時価法
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として月次総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出しております。

- (4) 減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産

主として定額法

(リース資産を除く)

② 無形固定資産

主として定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

- (5) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を 検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 災害損失引当金

前連結会計年度に発生した記録的な大雪により被災した工場建屋及び生産設備に対する修繕費用等の損失に備えるため、今後発生が見込まれる金額を計上しております。

③ 事業構造改善引当金

板圧延事業の構造改善に伴う支出に備えるため、今後発生が見込まれる 費用について合理的に見積もられる金額を計上しております。

- (6) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法につ いては、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法 会計基準変更時差異(3.767百万円)については、10年~15年による定額法により費用処理しており ます。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10) 年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生 時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年~14年)による定額法により按分した額 を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(7) ヘッジ会計の処理

③ ヘッジ方針

① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を充たして いる為替予約には振当処理を、特例処理の条件を充たしている金利スワッ プには特例処理を採用しております。

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約 a. 通貨関連

ヘッジ対象・・・外貨建債権債務及び外貨建予定取引

b. 金利関連 ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の支払金利

C. 商品関連 ヘッジ手段・・・アルミニウム地金等先物取引

ヘッジ対象・・・アルミニウム地金等の購入及び販売取引

変動リスク及びアルミニウム地金等に係る価格変動リスクをヘッジしてお ります。なお、当該規定にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に限定し て実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行な

当社及び一部の連結子会社の社内規程に基づき、金利変動リスク、為替

わない方針としております。

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を四半期ご ④ ヘッジ有効性評価の方法 とに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しており ます。ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている 金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法 税抜き方式によっております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もることが可能なものはその見積もり年数によっており、住友軽金属工業株式会社との経営統合及びそれに伴うTri-Arrows Aluminum Holding Inc. の子会社化により発生したものについては20年間、それ以外は5年間の定額法により償却を行なっております。

6. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間毎の金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が2,839百万円増加し、利益剰余金が1,902百万円減少しております。当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。なお、1株当たり純資産額は4円45銭減少しております。

7. 表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

- (1) 前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取配当金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。前連結会計年度の「その他」に含めていた「受取配当金」は、119百万円であります。
- (2) 前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取賃貸料」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。前連結会計年度の「その他」に含めていた「受取賃貸料」は、209百万円であります。
- (3) 前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。前連結会計年度の「その他」に含めていた「受取保険金」は、15百万円であります。
- (4) 前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。前連結会計年度の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、23百万円であります。

8. 追加情報

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号 平成27年1月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号 平成27年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

土地	491百万円
建物及び構築物	388百万円
機械装置及び運搬具	11百万円
合計	890百万円
担保に係る債務の金額	
1年内返済予定の長期借入金	98百万円
1年内償還予定の社債	92百万円
長期借入金	69百万円
社債	31百万円
合計	289百万円

2. 貸付株式

投資有価証券

2,905百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

318,016百万円

4. 保証債務

関係会社等の金融機関借入金等に対する 債務保証額

1,779百万円

5. 手形債権流動化に伴う買戻義務限度額

2,937百万円

6. 輸出手形割引高

139百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	428,281,934	_	_	428,281,934
自己株式				
普通株式	236,513	250,429	_	486,942

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成26年 6 月27日 定 時 株 主 総 会	- 普油株式	2,568	6.00 (うち普通配当 3.00) (うち記念配当 3.00)	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日
平成26年 10 月31日 取 締 役 会	***** *田 **** */	1,284	3.00	平成26年 9月30日	平成26年 12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議 (予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成27年 6 月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	1,283	利益剰余金	3.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。 また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行なっております。 支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行なうこととしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行なわない方針としております。

デリバティブ取引の実行・管理については、社内管理規程に従って行なっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	21,069	21,069	_
(2) 受取手形及び売掛金	108,550	108,550	_
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	11,252	11,252	_
(4) 支払手形及び買掛金	(110,114)	(110,114)	_
(5) 短期借入金	(80,100)	(80,100)	_
(6) コマーシャル・ペーパー	(6,000)	(6,000)	_
(7) 1年内償還予定の社債	(2,606)	(2,606)	_
(8) 1年内返済予定の長期借入金	(47,074)	(47,074)	_
(9) リース債務(流動負債)	(4,885)	(4,885)	_
(10) 社債	(7,538)	(7,582)	△44
(11) 長期借入金	(152,636)	(154,495)	△1,858
(12) リース債務(固定負債)	(6,777)	(6,845)	△68
(13) デリバティブ取引(*2)	(439)	(439)	_

^(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

^(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

- (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
 - (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
 - (3)投資有価証券 これらの時価の算定は、取引所の価格によっております。
 - (4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、(6)コマーシャル・ペーパー、(7)1年内償還予定の社債、
 - (8) 1 年内返済予定の長期借入金、(9) リース債務 (流動負債) これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。一部の買掛金は為替予約等の振当処理の対象とされており(下記(13)参照)、円貨建 買掛金とみて当該帳簿価額をもって時価としております。
 - (10)社債、(11)長期借入金、(12)リース債務(固定負債)

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規の調達またはリース取引を行なった場合に 想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象となっているものは長期借入金に含まれており(下記(13)参照)、当該金利スワップと一体として処理 された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(13)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(11)参照)。 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております(上記(4)参照)。 為替予約取引、地金等先物取引の原則的処理方法による取引の時価は、それぞれ先物為替相場、地金先物為替相場によっております。

(注) 2 非上場株式(非連結子会社及び関連会社株式を含む。連結貸借対照表計上額21,552百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1. 1株当たり純資産額
- 2. 1株当たり当期純利益

402円78銭

20円21銭

貸 借 対 照 表 (平成27年3月31日現在)

(単位:百万円)

			(単位・日月円)
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	185,957	流 動 負 債	190,699
現金及び預金	4,059	支払手形及び買掛金	74,333
受取手形及び売掛金	63,083	短期借入金	38,605
商品及び製品	12,495	コマーシャル・ペーパー	6,000
日 出	21,110	1年内償還予定の社債 1年内返済予定の長期借入金	2,500 42,425
原材料及び貯蔵品	18,782	リース 債 務	1,193
		未払法人税等	395
繰 延 税 金 資 産	3,596	災害損失引当金	291
短期貸付金	48,237	ス	24,957
そ の 他	14,603	固定負債	173,046
貸 倒 引 当 金	△9	社	7,500
 固定資産	316,082	長期借入金	143,121
有形固定資産	142,565	リース債務	2,492
建物及び構築物	25,626	退職給付引当金	16,962
機械装置及び運搬具	17,555	事業構造改善引当金	1,180
		その 他 負債 合計	1,790 363,744
工具、器具及び備品	2,107	_ 貝	303,744
土 地	76,395	株主資産が配が	136,815
リース資産	208	資本金	45,000
建設仮勘定	20,673	資本剰余金	72,901
無形固定資産	22,738	資本準備金	40,677
$\int $	19,968	その他資本剰余金	32,225
その他	2,770	利 益 剰 余 金	19,092
投資その他の資産	150,779	利益準備金	125
投資 有 価 証 券	11,888	その他利益剰余金 固定資産圧縮積立金	18,967
1 17 7 17 11 11 11 11	· ·	回足負医圧縮槓立金 繰 越 利 益 剰 余 金	75 18,892
関係会社株式	115,932	自己株式	△178
長期貸付金	14,939	評価・換算差額等	1,479
繰 延 税 金 資 産	2,421	その他有価証券評価差額金	1,512
そ の 他	5,604	繰延ヘッジ損益	△33
貸 倒 引 当 金	△5	純 資 産 合 計	138,294
資 産 合 計	502,039	負債及び純資産合計	502,039

⁽注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

					(単位・日月日)
	科	目		金	額
売	上	高			286,953
売	上原	価			252,958
	売 上 総	利	益		33,995
販	売費及び一般管	理 費			21,115
	営業	利	益		12,879
営	業 外 収	益			
	受 取 利 息 及	び 配 当	金	3,441	
	受 取 賃	貸	料	486	
	その		他	450	4,377
営	業 外 費	用			
	支 払	利	息	2,366	
	その		他	1,040	3,406
	経常	利	益		13,850
特	別利	益			
	受 取 保	険	金	397	
	固 定 資 産	売 却	益	109	
	その		他	2	508
特	別損	失			
	固 定 資 産	除却	損	304	
	関係会社出資	金評価	損	224	
	災害によ	る 損	失	207	
	減損	損	失	82	
	その		他	4	822
利	锐 引 前 当 期	純 利	益		13,537
注	去 人 税 、 住 民 税	及び事業	税	569	
注	去 人 税 等	調整	額	4,196	4,765
<u></u>	当 期 純	利	益		8,772

⁽注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

										□/JI J/	
			株		主	資		本			
	資 本		. 剰	余 金	利	益 兼	割 余	金			
	次十厶					その他利	益剰余金		4-44-6	株主資本	
	資本金		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	固定資産 圧縮 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金合計	自己株式	合計	
当 期 首 残 高	45,000	40,677	32,225	72,901	125	84	15,672	15,882	△82	133,701	
会計方針の変更に よる累積的影響額							△1,710	△1,710		△1,710	
会計方針の変更を反映 した 当 期 首 残 高	45,000	40,677	32,225	72,901	125	84	13,962	14,171	△82	131,990	
当期変動額											
固定資産圧縮積 立 金 の 取 崩						△10	10	_		_	
剰余金の配当							△3,852	△3,852		△3,852	
当期純利益							8,772	8,772		8,772	
自己株式の取得									△96	△96	
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純 額)											
当期変動額合計	_	_	_	_	_	△10	4,930	4,921	△96	4,825	
当 期 末 残 高	45,000	40,677	32,225	72,901	125	75	18,892	19,092	△178	136,815	

	評 価	•	換	算	差	額 等		純	資	産	合	計
	その他有価証券評価差額金	繰 延	ヘッ	ジ	損 益	評価・換算差額等合	計	7世	· 其)生	П	ΠI
当期首残高	409				△21	3	89				134	,090
会計方針の変更に よる累積的影響額											△1	,710
会計方針の変更を反映した 当期 首残高	409				△21	3	89				132	,379
当 期 変 動 額												
固定資産圧縮積 立 金 の 取 崩												-
剰余金の配当											△3	,852
当期純利益											8	3,772
自己株式の取得												△96
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純 額)	1,103				△12	1,0	90				1	,090
当期変動額合計	1,103				△12	1,0	90				5	,915
当 期 末 残 高	1,512				△33	1,4	79				138	3,294

(注)記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法

により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品・貯蔵品

月次総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・・2~50年

構築物・・・3~60年

機械装置・・・2~7年

車輌運搬具・・2~7年

工具器具備品・2~20年

②無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウエア・5年

のれん・・・・・・20年

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

- (5) 引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金
 - ②災害損失引当金
 - ③退職給付引当金

- ④事業構造改善引当金
- (6) ヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - a. 通貨関連
 - b. 金利関連
 - C. 商品関連

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収 可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

前事業年度に発生した記録的大雪により被災した工場建屋及び生産 設備に対する修繕費用等の支出に備えるため、今後発生が見込まれる 金額を計上しております。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

会計基準変更時差異(3,536百万円)は、15年による定額法により 費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業 員の平均残存勤務期間以内の一定の定数(10年)による定額法により 費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年~14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

板圧延事業の構造改善に伴う支出に備えるため、今後発生が見込まれる費用について合理的に見積もられる金額を計上しております。

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を充た している為替予約には振当処理を、特例処理の条件を充たしている金 利スワップには特例処理を採用しております。

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の支払金利

ヘッジ手段・・・アルミニウム地金等先物取引

ヘッジ対象・・・アルミニウム地金等の購入及び販売取引

③ ヘッジ方針

当社の社内規程に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク及びアルミニウム地金等に係る価格変動リスクをヘッジしております。なお、当該規定にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に限定し実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行なわない方針としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

(8) 追加情報

当社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号 平成27年1月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号 平成27年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間毎の金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が2,647百万円増加し、利益剰余金が1,710百万円減少しております。当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。なお、1株当たり純資産額は4円00銭減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 当事業年度末における貸付株式

投資有価証券

2,905百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

215,624百万円

3. 保証債務

関係会社等の金融機関借入金等に対する

債務保証額

43,799百万円

4. 手形債権流動化に伴う買戻義務限度額

872百万円

5. 子会社の手形債権流動化の売主代理人として連帯責任を負う

買戻義務限度額の合計

2,065百万円

6. 関係会社に対する短期金銭債権 関係会社に対する長期金銭債権 86,945百万円

関係会社に対する長期金銭債権

14,939百万円

関係会社に対する短期金銭債務

15,139百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高 売上高 88,551百万円

仕入高 53,435百万円

営業取引以外の取引高 9,270百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
	(株)	(株)	(株)	(株)
普通株式	236,513	250,429	_	486,942

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	5,463百万円
保有株式評価損	1,247百万円
災害損失引当金	284百万円
事業構造改善引当金	250百万円
固定資産減損損失	2,123百万円
資産除去債務	272百万円
税務上の繰越欠損金	3,133百万円
合併による土地評価差額	319百万円
関係会社株式 (会社分割に伴う承継会社株式)	309百万円
その他	692百万円
繰延税金資産小計	14,092百万円
評価性引当額	△3,847百万円
繰延税金資産合計	10,245百万円
繰延税金負債	
時価会計による有価証券含み損益	△714百万円
固定資産圧縮積立金	△169百万円
合併による土地評価差額	△2,073百万円
合併による有価証券評価差額	△1,272百万円
繰延税金負債合計	△4,228百万円
繰延税金資産(負債)の純額	6,017百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.38%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.84%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.07%になります。

この税率変更により繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)は491百万円減少し、法人税等調整額が563百万円増加しております。

(関連当事者との取引)

(1) 当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注 6)	科目	期末残高 (百万円) (注 6)
	㈱ U A C J トレーディング	(所有) 直接 100.0	アルミ製品の 販売、原材料の 購入、役員の兼 務あり	製品の販売(注1)	25,791	売 掛 金	6,847
	(株) UACJ製箔	(所有)	アルミ製品の 販売、製品の購 入、役員の兼務	製品の販売(注1)	12,270	売 掛 金	5,427
	(M) O A C J 表拍	直接 100.0	あり	資金の貸付 (注2)	△322	短期貸付金	6,688
7 / 41	㈱ U A C J 押出加工名古屋	(所有) 間接 100.0	アルミ製品の販売、原材料の購入、役員の兼務あり、業務の受託	資金の貸付(注2)	323	短期貸付金	7,257
子会社	㈱UACJ銅管	(所有) 直接 100.0	原材料の購入、資金の兼務 付、役員の兼務 あり、業務の受 託	資金の貸付(注2)	△475	短期貸付金	12,317
	U A C J (THAILAND) CO., LTD.	「HAILAND) 安境1000	アルミ製品の販売、役員の兼	増資の引受	8,853	_	_
				債務保証(注3)	35,527	_	_
		CO., LTD.	CO., LTD. 直接 100.0 務あり 務あり	扮あり	設備売却代 売 却 益 (注4)	5,325 74	_

(2) 当社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注 6)	科		目	期末残高 (百万円) (注 6)
その他係の社会社	古河ファイナンス・ アンド・ビジネス・ サ ポ ー ト (株)	_	当社の営業債 務に係る金融 業務	営業債務の譲渡 (注5)	11,756	未	払	金	3,971

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注1)製品の販売については、市場価格を基に価格を決定しております。
- (注2) 資金の貸付については、市場金利を参考に決定しており、取引金額は当期末残高の前期末増減額(純額)をもって取引額としております。また、マイナスの取引金額は貸付資金の返済額であります。
- (注3)銀行借入に対して債務保証を行っており、保証料は信用力を考慮し、交渉の上決定しております。
- (注4) 設備の売却代については、市場価格等を勘案し、交渉の上決定しております。

- (注5) 一部の営業債務について、当社、取引先、古河ファイナンス・アンド・ビジネス・サポート㈱との3 社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っております。手数料は類似の取引を 参考に、相手先と協議の上決定しております。
- (注6) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

323円27銭

2. 1株当たり当期純利益

20円50銭

(企業結合等に関する注記)

加工品事業統括会社の新設分割

- 1. 新設分割の概要
- (1)分割先企業の名称

株式会社UACJ金属加工

(2)対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 加工品事業

事業の内容 加工品事業を行うグループ会社の経営管理等

(3)新設分割を行った主な理由

当社は平成25年10月1日経営統合後の経営体制として、事業単位で収益管理責任を明確にする「事業分社制」を採用しております。しかし、加工品事業については複数の事業子会社が並列しているため、本新設分割により国内外への協業体制強化、新規営業のサポートと顧客開拓、重複業務・費用削減などの事業推進役として、加工品事業統括会社を設立いたしました。

(4)新設分割日

平成26年7月1日

(5)法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割

新設分割設立会社は、本分割に際して普通株式1,000株を発行し、その全てを当社に割当交付いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社UACJ 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 施 伸 音 (ED) 布 業務執行計員 指定有限責任社員 矢 野 浩 公認会計士 (EII) 業務執行社員 指定有限責任社員 岩下 公認会計士 万 樹 (印) 業務執行社員 指定有限責任社員 油 田太洋 (EII) 公認会計士 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社UACJの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社UACJ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社UACJ 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 布 施 伸 公認会計士 章 (印) 業務執行社員 指定有限責任社員 野 浩 (EII) 公認会計士 矢 業務執行社員 指定有限責任社員 岩下 万 樹 (EII) 公認会計士 業務執行社員 指定有限責任社員 洲 太 洋 (EII) 公認会計士 \mathbf{H} 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社UACJの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第2期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担 等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び 監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び 使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要 な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いた しました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合 することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なも のとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役 会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、 取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に 応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制について は、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況に ついて報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締 役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報 告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事 業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な 事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、 当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月8日

株式会社UA	С	J	監査	役分	Z Z
常勤監査役	阿	部	和	史	ED
常勤監査役	石	原	宣	宏	ED
監査役(社外監査役)	浅	野		明	ED
監査役(社外監査役)	佐	藤	哲	哉	ED
監査役(社外監査役)	大	前	浩	\equiv	ED
監査役(社外監査役)	曽	根	貴	史	ED

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する配当の実施を利益還元の重要な施策と考えております。その実施につきましては、安定的かつ継続的に実施していくことを基本方針としながら、業績の動向、企業価値向上のための投資や競争力強化のための研究開発資金の確保、財務体質の強化等を総合的に勘案して判断してまいります。

当期の期末配当につきましては、1株につき3円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金3円と合わせた年間配当金は、1株につき6円となります。

期末配当に関する事項

- 1. 配当財産の種類 金銭
- 2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金3円 総額1.283.384.976円
- 3. 剰余金の配当が効力を生じる日 平成27年6月29日

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員(11名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンスの充実を図るため、社外取締役を1名増員した取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、現在当社の取締役である候補者の当社における担当は、15ページから16ページに記載のとおりであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 数
1	やま うち しげ のり 山 内 重 徳 (昭和24年2月24日生)	昭和46年7月 住友軽金属工業株式会社入社 平成14年6月 同社取締役 平成16年6月 同社常務取締役 平成17年4月 同社取締役常務執行役員 平成19年4月 同社取締役専務執行役員 平成21年6月 同社代表取締役社長 平成25年10月 当社代表取締役会長 現在に至る	69,858株
2	が だ	昭和57年4月 古河電気工業株式会社入社 平成20年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役 平成24年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	46,000株
3	が 東 修二郎 (昭和25年12月8日生)	昭和48年4月 住友軽金属工業株式会社入社 平成16年6月 同社取締役 平成17年4月 同社執行役員 平成19年4月 同社常務執行役員 平成19年6月 同社取締役常務執行役員 平成21年6月 同社取締役事務執行役員 平成25年10月 当社取締役兼専務執行役員 平成27年4月 当社取締役兼副社長執行役員 現在に至る	58,634株

候補者番 号	氏 名(生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 数
4	注。 司 啓 ご (昭和27年7月19日生)	昭和50年4月 住友軽金属工業株式会社入社 平成19年4月 同社執行役員 平成22年6月 同社取締役執行役員 平成23年4月 同社取締役常務執行役員 平成25年10月 当社取締役兼常務執行役員 平成27年4月 当社取締役兼専務執行役員 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社UACJ押出加工取締役社長	48,406株
5	なか の たか まし	昭和53年4月 新日本製鐵株式会社(現 新日鐵住金株 式会社)入社 平成16年4月 同社欧州事務所長 平成21年6月 当社顧問 平成22年6月 当社取締役 平成24年6月 当社常務取締役 平成25年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成27年4月 当社取締役兼専務執行役員 現在に至る (重要な兼職の状況) Tri-Arrows Aluminum Holding Inc.取締役社長	31,000株
6	世 (昭和33年5月5日生)	昭和56年4月 古河電気工業株式会社入社 平成22年6月 当社取締役 平成25年6月 当社取締役兼常務執行役員 現在に至る	23,000株
7	土 屋 博 範 (昭和31年10月5日生)	昭和55年4月 古河電気工業株式会社入社 平成23年6月 当社取締役 平成25年6月 当社取締役兼常務執行役員 現在に至る	24,000株

候補者 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 数
8	送	昭和55年4月 住友軽金属工業株式会社入社 平成22年4月 同社執行役員 平成25年10月 当社常務執行役員 平成26年6月 当社取締役兼常務執行役員 現在に至る	28,452株
9	長谷川 久 (昭和30年4月5日生)	昭和55年4月 古河電気工業株式会社入社 平成18年6月 同社経理部長 平成21年6月 当社取締役経理部長 平成24年6月 当社常務取締役 平成25年6月 当社常務執行役員 現在に至る	44,000株
10	がして はら 美 幸 (昭和32年7月9日生)	昭和56年4月 住友軽金属工業株式会社入社 平成24年10月 同社執行役員生産本部副本部長・名古屋製造所副所長 平成25年4月 同社執行役員生産本部副本部長・名古屋製造所長 平成25年10月 当社執行役員生産本部名古屋製造所長 平成26年7月 当社執行役員生産本部福井製造所長 現在に至る	
11	鈴 木 俊 夫 (昭和22年5月19日生)	昭和63年4月 東京大学助教授 平成6年6月 同大学教授 平成7年4月 同大学大学院教授 平成24年3月 同大学定年退職 平成24年6月 同大学名誉教授 現在に至る 平成25年10月 当社取締役 現在に至る	1,000株

候補者番号	氏 生年	月日	名)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 数
12	**** 山 (昭和30年7	"点 ? 7月27日	子 (生)	平成8年5月 株式会社杉山・栗原環境事務所設立、代表取締役 平成9年12月 株式会社岐阜新聞社取締役 平成11年12月 株式会社岐阜放送取締役 現在に至る 平成19年8月 株式会社杉山・栗原環境事務所取締役 現在に至る 平成21年12月 株式会社岐阜新聞社取締役社主 平成22年4月 富士常葉大学(現常葉大学)社会環境 学部教授 現在に至る 平成22年6月 レシップホールディングス株式会社社外取締役 現在に至る 平成26年5月 株式会社岐阜新聞社社主・取締役会長 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社岐阜新聞社社主・取締役会長 レシップホールディングス株式会社社外取締役	0株

- (注) 1. 長谷川 久氏、石原美幸氏及び杉山涼子氏は新任候補者です。
 - 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 3. 社外取締役候補者に関する事項
 - (1) 鈴木俊夫氏及び杉山涼子氏は社外取締役候補者であります。当社は、東京証券取引所に対して、 鈴木俊夫氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しており、また、同取引所に対して、杉山涼 子氏を独立役員とする独立役員届出書を提出する予定です。
 - (2) 社外取締役候補者とした理由
 - ①鈴木俊夫氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、大学名誉教授としての豊富な学 識経験を基にした客観的観点から、職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、社外 取締役として選任をお願いするものです。
 - ②杉山涼子氏は、大学教授としての豊富な学識経験及び企業の取締役として経営に携わられた経験を有しており、職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、社外取締役として選任をお願いするものです。
 - (3) 鈴木俊夫氏は現在当社の社外取締役であり、当社の社外取締役に就任してからの期間は、本総会終結の時をもって1年9か月となります。
 - (4) 当社は鈴木俊夫氏との間で、当社定款の定めに基づき損害賠償責任限度額を会社法第425条第1項第1号に規定する金額の合計額を上限とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任をご承認いただいた場合は、上記契約を継続する予定です。また、杉山涼子氏の選任をご承認いただいた場合は、同様の責任限定契約を締結する予定です。

第3号議案 監査役2名選任の件

現在の監査役のうち阿部和史氏及び大前浩三氏の両氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の補欠選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 数
1	が 藤 一 正 (昭和31年7月4日生)	昭和55年4月 古河電気工業株式会社入社 平成15年3月 同社研究開発本部横浜研究所管理室長 平成16年7月 株式会社ニッケイ加工経理部長 平成17年6月 同社取締役 平成21年6月 同社常務取締役 現在に至る	0株
2	*** 対 第 樹 (昭和36年5月18日生)	昭和61年4月 新日本製鐵株式会社(現 新日鐵住金株式会社)入社 平成9年10月 同社技術開発本部先端技術研究所半導体基盤研究部SIMOXグループリーダー 平成13年11月 ワッカー・エヌエスシーイー株式会社 SOI/SIMOXグループリーダー 平成16年10月 シルトロニック・ジャパン株式会社(平成16年1月にワッカー・エヌエスシーイー株式会社から商号変更)転籍 平成17年4月 同社生産・技術本部長 平成20年8月 同社代表取締役社長兼営業統括本部長平成20年8月 同社代表取締役社長兼営業統括本部長平成24年12月 新日鐵住金株式会社経営企画部上席主幹平成27年4月 同社経営企画部参与現在に至る (重要な兼職の状況) 新日鐵住金株式会社経営企画部参与新日鉄住金代学株式会社監査役	0株

- (注) 1. 加藤一正氏は新任候補者で、阿部和史氏の補欠候補者です。
 - 2. 松村篤樹氏は新任候補者で、大前浩三氏の補欠候補者です。
 - 3. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 4. 社外監査役候補者に関する事項
 - (1) 松村篤樹氏は社外監査役候補者です。
 - (2) 社外監査役候補者とした理由

松村篤樹氏は、シルトロニック・ジャパン株式会社の代表取締役社長として会社経営の経験を有し、また、新日鐵住金株式会社の経営企画部において同社及び同社グループ会社の経営に携わっており、そこで培われた知識、経験等を活かして職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、社外監査役として選任をお願いするものです。

(3) 松村篤樹氏の選任をご承認いただいた場合は、当社は同氏との間で、当社定款の定めに基づき損害賠償責任限度額を会社法第425条第1項第1号に規定する金額の合計額を上限とする責任限定契約を締結する予定です。

インターネットによる議決権行使のご案内

- 1. インターネットによる議決権行使について
 - 1) 書面による議決権行使に代えて、パソコンまたは携帯電話により当社指定の「議決権行使ウェブサイト」 (下記URL)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決 権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力してください。なお、 セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<携帯電話用>

http://www.it-soukai.com



- 2) 行使期限は平成27年6月25日(木曜日)午後5時30分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- 3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行なわれたものを有効とします。
- 4) パスワード (株主様が変更されたものを含みます。) は、今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- 5) インターネット接続に係る費用は、株主様のご負担となります。

(ご注意)

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは、一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行なっておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。
- 2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部(以下)まで、お問い合わせください。

- 1)議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先 フリーダイヤル 0120-768-524 (午前9時~午後9時 土日休日を除く)
- 2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

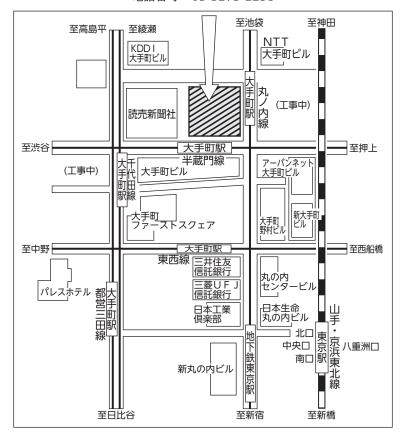
フリーダイヤル 0120-288-324 (午前9時~午後5時 土日休日を除く)

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区大手町一丁目7番2号

東京サンケイビル 大手町サンケイプラザ3階 301~303号室

電話番号 03-3273-2258



■交通のご案内

地下鉄/丸ノ内線・半蔵門線・千代田線・東西線・都営三田線 大手町駅下車 A 4 · E] 出口直結

ステーストース 4 · E I 山口 目 I R / 東京駅丸の内北口より徒歩7分

(お知らせ)

駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォント を採用しています。